

令和5年3月2日提出

今治市議会定例会（第2回）議案

今治市議会定例会（第2回）議案目次

議案番号	件名	ページ
3	令和4年度 今治市一般会計補正予算（第8号）	別冊
4	令和4年度 今治市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	〃
5	令和4年度 今治市小規模下水道特別会計補正予算（第2号）	〃
6	令和4年度 今治市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
7	令和4年度 今治市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
8	今治市行政組織条例の一部を改正する条例制定について	1

今治市行政組織条例の一部を改正する条例制定について

標記条例を別紙のとおり制定する。

令和5年3月2日提出

今治市長 徳永繁樹

「理由」

行政組織を改正しようとするもの。

今治市行政組織条例の一部を改正する条例

今治市行政組織条例（平成17年今治市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第1条中第8号を第9号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

（3） 地域振興部

第2条総合政策部の分掌事務第2号中「地域振興」を「まちなか再生」に改め、同分掌事務中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とし、第6号を削り、第7号を第5号とし、第8号を削り、第9号を第10号とし、第5号の次に次の4号を加える。

（6） 観光に関すること。

（7） 自転車施策に関すること。

（8） スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。

（9） 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。

第2条総合政策部の分掌事務の次に次の分掌事務を加える。

地域振興部

（1） 防災対策及び危機管理に関すること。

（2） 住民生活の安全安心に関すること。

（3） 交通安全に関すること。

（4） 地域振興に関すること。

（5） 交通対策に関すること。

（6） 移住定住に関すること。

（7） 合併20周年記念事業に関すること。

第2条市民環境部の分掌事務第1号中「安全安心及び」を削り、同分掌事務中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第9号までを1号ずつ繰り上げ、同条産業部の分掌事務中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第7号までを1号ずつ繰り上げ、第8号及び第9号を削り、第10号を第7号とする。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

今治市行政組織条例改正条項新旧対照表

新	旧
<p>(部の設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の部を設ける。</p> <p>(1) ~ (2) 略</p> <p>(3) <u>地域振興部</u></p> <p>(4) ~ (9) 略</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 前条に掲げる部の分掌事務は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>総合政策部</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>まちなか再生に関すること。</u></p> <p>_____</p> <p>(3) ~ (4) 略</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(5) 略</p> <p>_____</p> <p>(6) <u>観光に関すること。</u></p> <p>(7) <u>自転車施策に関すること。</u></p> <p>(8) <u>スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)</u></p> <p>(9) <u>文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)</u></p>	<p>(部の設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の部を設ける。</p> <p>(1) ~ (2) 略</p> <p>_____</p> <p>(3) ~ (8) 略</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 前条に掲げる部の分掌事務は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>総合政策部</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>地域振興_____に関すること。</u></p> <p>(3) <u>交通対策に関すること。</u></p> <p>(4) ~ (5) 略</p> <p>(6) <u>防災対策及び危機管理に関すること。</u></p> <p>(7) 略</p> <p>(8) <u>移住定住に関すること。</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

(10) 略

地域振興部

(1) 防災対策及び危機管理に関するこ
と。

(2) 住民生活の安全安心に関すること。

(3) 交通安全に関すること。

(4) 地域振興に関すること。

(5) 交通対策に関すること。

(6) 移住定住に関すること。

(7) 合併20周年記念事業に関すること。

市民環境部

(1) 住民生活の _____ 向上に関
すること。

(2) ~ (8) 略

産業部

(1) 略

(2) ~ (6) 略

(7) 略

(9) 略

市民環境部

(1) 住民生活の安全安心及び向上に関
すること。

(2) 交通安全に関すること。

(3) ~ (9) 略

産業部

(1) 略

(2) 観光に関すること。

(3) ~ (7) 略

(8) スポーツに関すること(学校におけ
る体育に関するものを除く。)

(9) 文化に関すること(文化財の保護に
関することを除く。)

(10) 略